

序 内

平成 29 年 11 月実施定期監査結果報告書

1 監査の対象

総務部総務課
総務部財政課
総務部税務課

2 監査の範囲

平成 29 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までににおける財務に関する事務及び事務事業の執行状況を対象とし、監査項目は次の項目を設定した。

部 課 等 名	監 査 項 目
総務部総務課	収入事務、契約事務、補助金交付事務、事務事業の執行状況
総務部財政課	収入事務、契約事務、事務事業の執行状況
総務部税務課	収入事務、契約事務、補助金交付事務、事務事業の執行状況

3 監査期間

平成 29 年 10 月 19 日から平成 29 年 11 月 17 日まで

4 監査の方法

監査にあたっては、財務を中心に所管事務事業にかかる資料を事前に求め、予算執行及び事務事業の執行の手続きが適正か、かつ計画的、効率的に行われているか等の観点から、次の関係諸帳簿等の書面監査を中心に行った。

また、事務事業の執行、管理状況等については、事前調査結果をもとに監査委員が指定し、関係職員から説明聴取する方法で監査を行った。

監 査 項 目	主 な 関 係 諸 帳 簿 等
収入事務	収入調定票、減免状況調及び減免申請書、歳入予算執行状況調等
契約事務	支出負担行為票、契約状況調、契約事務原議（伺）書等
補助金交付事務	支出負担行為票、補助金交付状況調、補助金交付事務原議（伺）書等
事務事業の執行状況	歳出予算執行状況表、主要事業の執行状況等

5 事前提出資料

- (1) 歳入予算執行状況調
- (2) 市税・国民健康保険税の歳入予算執行状況調
- (3) 市民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税の減免状況調
- (4) 印刷製本費、委託料、賃借料、工事請負費、備品購入費の契約状況調
- (5) 補助金の交付状況調
- (6) 事務事業の歳出予算執行状況調

6 監査の結果

地方自治法及び本市監査基準に基づき監査を実施した結果、事務事業については、適正に執行されていると認めた。

なお、事務処理上の書類の不備及び軽易な事項等については、その都度関係者に注意、改善を促したので記述を省略する。

監査の対象課等ごとの結果は、次のとおりである。

総務部総務課

(1) 収入事務について

平成 29 年度の収入事務は次のとおりである。

調定額合計は 829,770 円、収入済額合計は 738,879 円で収入率は 89.0%となっており、調定事務等は適正に執行されていると認めた。

(平成 29 年 9 月末日現在)(単位:円、%)

目	節	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率 (C)/(B)
雑入	雑入	2,448,000	829,770	738,879	89.0
合 計		2,448,000	829,770	738,879	89.0

(2) 契約事務について

平成 29 年度の委託料の契約状況は次のとおりである。

契約事務については、いずれも概ね適正に執行されていると認めたが、一部において不備なものが見受けられたので、適切な事務処理に努められたい。

委託契約

(平成 29 年 9 月末日現在)

業 務 名	契約金額	支出済額	契 約 先
	円	円	
カウンセリング業務委託	2,944,500	0	東京メンタルヘルス(株)
陸前高田市人事評価制度運用支援業務委託	2,214,000	0	(株)ぎょうせい

(注1) 監査対象 11 件のうち、契約金額が 100 万円以上のものから抽出。

(3) 補助金交付事務について

平成 29 年度の補助金の交付状況は次のとおりである。

補助金交付事務については、適正に執行されていると認めた。

(平成 29 年 9 月末日現在)

補助金の名称	予算額	交付件数	交付決定額	支出済額
	円	件	円	円
震災復興任期付職員健康増進補助金	4,200,000	85	2,376,855	2,273,655

(4) 事務事業の執行状況について

平成 29 年度の事務事業の執行状況は次のとおりである。

所管事務事業の予算現額合計は 802,409,211 円、支出負担行為額合計は 91,112,243 円で執行率は 11.4%となっている。

支出事務は、適正に処理されていると認めた。

(平成 29 年 9 月末日現在) (単位：円、%)

事務事業名	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	執行率 (B)/(A)
総務管理事務費	60,054,211	46,817,922	78.0
職員研修事業費	4,735,000	2,318,515	49.0
派遣職員管理事業費	737,550,000	41,975,806	5.7
公平委員会事務委託費	70,000	0	0.0
合 計	802,409,211	91,112,243	11.4

(研修による人材育成)

一般研修、専門研修について、民間研修を活用するなど、多くの職員に知識や技能の修得の機会が与えられている状況は、個人の能力アップや全体のレベルが向上することとなり、人材の育成面からも大いに期待するところである。今後においても、職員の意識改革に繋がる取り組みがなされるよう継続した対応を望むものである。

総務部財政課

(1) 収入事務について

平成 29 年度の収入事務は次のとおりである。

調定額合計は 12,307,578,416 円、収入済額合計は 12,302,708,687 円で収入率は 100.0%となっており、調定事務等は適正に執行されていると認めた。

(平成 29 年 9 月末日現在) (単位：円、%)

款	項	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率 (C)/(B)
2 地方譲与税	1 地方揮発油譲与税	33,000,000	8,792,000	8,792,000	100.0
	2 自動車重量譲与税	72,000,000	21,765,000	21,765,000	100.0
3 利子割交付金	1 利子割交付金	900,000	879,000	879,000	100.0
4 配当割交付金	1 配当割交付金	4,000,000	639,000	639,000	100.0
5 株式等譲渡所得割交付金	1 株式等譲渡所得割交付金	1,000,000	0	0	—
6 地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	302,000,000	182,998,000	182,998,000	100.0
7 自動車取得税交付金	1 自動車取得税交付金	12,000,000	6,667,000	6,667,000	100.0
8 地方特例交付金	1 地方特例交付金	7,000,000	10,766,000	10,766,000	100.0
9 地方交付税	1 地方交付税	17,410,712,000	7,777,856,000	7,777,856,000	100.0
10 交通安全対策特別交付金	1 交通安全対策特別交付金	1,800,000	868,000	868,000	100.0
12 使用料及び手数料	1 使用料	899,000	700,655	447,330	63.8
13 国庫支出金	2 国庫補助金	3,240,404,000	189,677,000	189,677,000	100.0
15 財産収入	1 財産運用収入	50,275,000	17,561,119	12,997,537	74.0
	2 財産売払収入	2,000	1,079,215	1,079,215	100.0

款	項	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率 (C)/(B)
16	寄附金	1,000	0	0	—
17	繰入金	1,485,844,000	0	0	—
18	繰越金	(1,264,111,000)	(1,264,111,000)	(1,264,111,000)	(100.0)
		1,509,724,000	4,086,484,054	4,086,484,054	100.0
19	1 延滞金、加算金及び過料	2,000	0	0	—
	4 貸付金元利収入	1,200,300,000	0	0	—
	6 雑入	11,206,000	846,373	793,551	93.8
20	市債	386,676,000	0	0	—
合 計		(1,264,111,000) 25,729,745,000	(1,264,111,000) 12,307,578,416	(1,264,111,000) 12,302,708,687	(100.0) 100.0

(注1) () 内は繰越財源充当額で、内数である。

(2) 契約事務について

平成29年度の委託料、賃借料の契約状況は次のとおりである。

契約事務については、いずれも適正に執行されていると認めた。

委託契約

(平成29年9月末日現在)

業 務 名	契約金額	支出済額	契 約 先
	円	円	
地方公会計整備業務委託	3,240,000	0	佐藤税理士法人
陸前高田市庁舎新築工事基本設計業務委託	20,682,000	0	(株)NTTファシリティーズ 東北支店

(注1) 監査対象16件のうち、契約金額が100万円以上のものから抽出。

(注2) 地方公会計整備業務委託の契約金額は、現年度分の支出負担行為額である。なお、契約総額は7,538,400円であり、平成27年度から平成29年度までの債務負担行為である。

賃借契約

(平成29年9月末日現在)

業 務 名	契約金額	支出済額	契 約 先
	円	円	
複合機賃貸借 (11件)	13,710,228	5,712,595	(株)山十
	2,419,632	1,008,180	オフィスサービス

(注1) 監査対象5件のうち、契約金額が100万円以上のものを抽出。

(3) 事務事業の執行状況について

平成29年度の事務事業の執行状況は次のとおりである。

所管事務事業の予算現額合計は6,824,957,000円、支出負担行為額合計は2,162,777,546円で執行率は31.7%となっている。

支出事務は、適正に処理されていると認めた。

(平成 29 年 9 月末日現在) (単位 : 円、%)

事 務 事 業 名	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	執行率 (B)/(A)
財政課管理事務費	1,060,000	356,995	33.7
復興交付金事業管理事務費	11,867,000	4,495,442	37.9
財政管理事務費	169,000	25,716	15.2
庁舎維持管理事業費	75,969,000	49,781,647	65.5
財産管理事務費	585,444,000	6,093,392	1.0
庁用自動車管理事業費	16,486,000	6,049,968	36.7
市役所新庁舎整備事業費	38,900,000	20,698,616	53.2
東日本大震災復興関連基金積立金	3,283,308,000	189,716,264	5.8
陸前高田市土地開発公社貸付金	1,200,000,000	1,200,000,000	100.0
水道事業会計補助金	213,130,000	0	0.0
長期債償還元金	1,218,520,000	626,218,445	51.4
長期債償還利子	136,535,000	59,168,695	43.3
一時借入金利子	1,000,000	0	0.0
一時運用金利子	2,000,000	171,368	8.6
長期債登録及び償還手数料	100,000	998	1.0
普通財産取得事業費	39,469,000	0	0.0
予備費	1,000,000	0	0.0
合 計	6,824,957,000	2,162,777,546	31.7

(財務等執行管理の徹底)

予算執行においては、中間点検の実施等により各事業の執行把握に努められ、全体の執行率に改善が見られており、各担当課の判断も勿論必要なことではあるが、財政課が深く関わることによって、その効果は明確に表れている状況にある。このことから、各種補助事業・交付金事業等における財務管理においても、要点を的確に捉えた指示指導等が求められ、また、その対応が重要であると考えことから、引き続き、事業全体の把握及び執行全般における管理を徹底されるよう努められたい。

総務部税務課

【一般会計】

(1) 収入事務について

平成 29 年度の収入事務は次のとおりである。

調定額合計は 1,656,576,452 円、収入済額合計は 957,038,437 円で収入率は 57.8%となっている。調定事務等は適正に執行されていると認めた。

市税の収入率は 57.2%で、前年度同期と比較すると 1.0 ポイント減少している。

また、市民税、固定資産税及び軽自動車税の減免状況については、法人市民税が 41 件、固定資産税が 3,680 件、軽自動車税が 112 件となっており、調定事務、減免事務いずれについても適正に執行されていると認めた。

(平成 29 年 9 月末日現在) (単位:円、%)

目	節	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率 (C)/(B)
市民税 (個人)		640,021,000	676,126,163	255,047,803	37.7
市民税 (法人)		153,585,000	119,145,878	119,867,934	100.6
固定資産税		693,947,000	691,026,830	428,151,321	62.0
固定資産等所在 市町村交付金		4,948,000	4,948,700	4,948,700	100.0
軽自動車税		62,798,000	62,028,450	60,029,750	96.8
市たばこ税		145,033,000	79,213,448	64,948,392	82.0
入湯税		2,619,000	1,371,825	1,371,825	100.0
都市計画税		8,000	36,331	3,085	8.5
総務手数料	総務管理手数料	1,950,000	1,775,950	1,766,750	99.5
	徴税手数料	300,000	125,500	125,500	100.0
総務費委託金 (県)	徴税費委託金	27,564,000	19,847,759	19,847,759	100.0
延滞金	延滞金	3,000,000	927,078	927,078	100.0
滞納処分費	滞納処分費	1,000,000	0	0	—
雑入	雑入	1,000	2,540	2,540	100.0
合 計		1,736,774,000	1,656,576,452	957,038,437	57.8

市税の収入状況

(平成 29 年 9 月末日現在) (単位:円、%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率 (C)/(B)
現年課税分	1,695,415,000	1,602,981,373	930,464,744	58.0
滞納繰越分	7,544,000	30,916,252	3,904,066	12.6
平成 29 年度市税合計	1,702,959,000	1,633,897,625	934,368,810	57.2
平成 28 年度市税合計	1,740,001,000	1,578,343,850	918,028,965	58.2
対前年度比較増減	△37,042,000	55,553,775	16,339,845	ポイント △1.0

(注 1) 平成 28 年度市税合計は、平成 28 年 9 月末日現在の額である。

市民税等の減免

(平成 29 年 9 月末日現在)

区 分		減免件数	減免金額
法人市民税	市税条例第 53 条第 1 項	40 件	2,355,000 円
法人市民税	東日本大震災の被害者に対する市税の減免に関する条例第 2 条第 2 項	1	60,000
固定資産税	市税条例第 70 条第 1 項	61	3,869,700
固定資産税	東日本大震災の被害者に対する市税の減免に関する条例第 3 条	3,619	210,909,000
軽自動車税	市税条例第 86 条の 2 第 1 項、第 87 条第 1 項	112	814,800

(2) 契約事務について

平成 29 年度の委託料、賃借料の契約状況は次のとおりである。

契約事務については、いずれも適正に執行されていると認めた。

委託契約

(平成 29 年 9 月末日現在)

業 務 名	契約金額	支出済額	契 約 先
市県民税課税支援システム保守業務委託	1,122,336 円	0 円	(株)リードコナン

(注 1) 監査対象 9 件のうち、契約金額が 100 万円以上のものから抽出。

賃借契約

(平成 29 年 9 月末日現在)

業 務 名	契約金額	支出済額	契 約 先
市県民税課税支援システム賃貸借 (長期継続契約)	1,944,000 円	0 円	(株)リードコナン
家屋評価システム賃貸借 (長期継続契約)	4,579,200 円	0 円	(株)パスコ 盛岡支店

(注 1) 監査対象 4 件のうち、契約金額が 100 万円以上のものを抽出。

(注 2) 市県民税課税支援システム賃貸借契約は、平成 27 年 11 月 1 日から平成 32 年 10 月 31 日までの長期継続契約、家屋評価システム賃貸借契約は平成 29 年 6 月 1 日から平成 34 年 7 月 3 日までの長期継続契約であり、上記記載の契約金額はそれぞれ平成 29 年度分の賃借料である。

(3) 事務事業の執行状況について

平成 29 年度の事務事業の執行状況は次のとおりである。

所管事務事業の予算現額合計は 85,635,789 円、支出負担行為額合計は 57,852,301 円で執行率は 67.6%となっている。

支出事務は、適正に処理されていると認めた。

(平成 29 年 9 月末日現在) (単位: 円、%)

事 務 事 業 名	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	執行率 (B)/(A)
総務管理事務費	1,172,789	302,615	25.8
税務課管理事務費	292,000	86,200	29.5
賦課事務費	62,075,000	43,788,165	70.5
徴収事務費	6,833,000	5,851,594	85.6
納税奨励事務費	6,271,000	74,632	1.2
土地評価替事業費	7,992,000	7,668,000	95.9
滞納処分事務費	1,000,000	81,095	8.1
合 計	85,635,789	57,852,301	67.6

【国民健康保険特別会計（事業勘定）】

(1) 収入事務について

平成 29 年度の収入事務は次のとおりである。

調定額合計は 446,484,085 円、収入済額合計は 161,045,517 円で収入率は 36.1%となっている。調定事務等は適正に執行されていると認めた。

国保税の収入率は 35.9%で、前年度同期と比較すると 0.2 ポイント増加している。

また、国保税の減免状況については、602 件となっており、調定事務、減免事務いずれについても適正に執行されていると認めた。

(平成 29 年 9 月末日現在) (単位:円、%)

目	節	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率 (C)/(B)
一般被保険者 国民健康保険税	医療給付費分現年課税分	261,169,000	270,788,934	111,803,696	41.3
	介護納付金分現年課税分	28,562,000	30,697,086	10,802,088	35.2
	後期高齢者支援金分 現年課税分	91,262,000	94,043,625	28,546,061	30.4
	医療給付費分滞納繰越分	6,781,000	25,869,046	3,655,203	14.1
	介護納付金分滞納繰越分	888,000	3,588,766	366,710	10.2
	後期高齢者支援金分 滞納繰越分	2,150,000	8,199,622	868,144	10.6
退職被保険者等 国民健康保険税	医療給付費分現年課税分	4,922,000	6,777,666	1,837,383	27.1
	介護納付金分現年課税分	1,548,000	1,932,314	874,439	45.3
	後期高齢者支援金分 現年課税分	1,755,000	2,374,275	958,133	40.4
	医療給付費分滞納繰越分	157,000	701,023	141,140	20.1
	介護納付金分滞納繰越分	39,000	176,801	36,253	20.5
	後期高齢者支援金分 滞納繰越分	50,000	224,827	46,167	20.5
督促手数料	督促手数料	200,000	42,600	42,600	100.0
一般被保険者 延滞金	一般被保険者延滞金	2,000,000	1,059,000	1,067,500	100.8
退職被保険者等 延滞金	退職被保険者等延滞金	100,000	8,500	0	0.0
合 計		401,583,000	446,484,085	161,045,517	36.1

国民健康保険税の収入状況

(平成 29 年 9 月末日現在) (単位:円、%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率 (C)/(B)
現年課税分	389,218,000	406,613,900	154,821,800	38.1
滞納繰越分	10,065,000	38,760,085	5,113,617	13.2
平成 29 年度国保税合計	399,283,000	445,373,985	159,935,417	35.9
平成 28 年度国保税合計	417,477,000	473,902,890	169,168,686	35.7
対前年度比較増減	△18,194,000	△28,528,905	△9,233,269	ポイント 0.2

(注1) 平成 28 年度国保税合計は、平成 28 年 9 月末日現在の額である。

国民健康保険税の減免

(平成 29 年 9 月末日現在)

区 分	減免件数	減免金額
	件	円
東日本大震災の被害者に対する市税の減免に関する条例第 4 条	601	7,444,100
国民健康保険税条例第 30 条第 1 項	1	16,200

(2) 契約事務について

平成 29 年度の委託料の契約状況は次のとおりである。

契約事務については、いずれも適正に執行されていると認めた。

委託契約

(平成 29 年 9 月末日現在)

業 務 名	契約金額	支出済額	契 約 先
	円	円	
市税賦課計算業務委託(国民健康保険税)	3,512,872	1,568,369	(株)アイシーエス

(注 1) 上記記載の委託契約は単価契約によるものであり、契約金額は 9 月末日現在の支出負担行為額である。

(3) 事務事業の執行状況について

平成 29 年度の事務事業の執行状況は次のとおりである。

所管事務事業の予算現額合計は 17,226,000 円、支出負担行為額合計は 8,467,764 円で執行率は 49.2%となっている。

支出事務は、適正に処理されていると認めた。

(平成 29 年 9 月末日現在) (単位: 円、%)

事 務 事 業 名	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	執行率 (B)/(A)
賦課徴収事務費	9,226,000	4,278,964	46.4
還付金及び還付加算金	8,000,000	4,188,800	52.4
合 計	17,226,000	8,467,764	49.2

(課税客体の把握等)

市税収入の確保にあつては、自主財源確保という意味からも最重要課題であり、市財政の骨格を成すものとして、その重要性を常に意識することが必要である。また、賦課徴収にあつては、慎重かつ徹底した調査による課税客体の把握とともに、それらに基づいた適正な事務処理が求められている。

今後も引き続き、公正な判断による課税客体の調査把握に努めながら、滞納処分等による滞納金の徴収など、市税の収入確保に鋭意取り組まれない。